
平成 23 年度

さいたま市総合振興計画次期基本計画
策定のための基礎調査報告書

平成 24 年 3 月

さいたま市

さいたま市総合振興計画次期基本計画策定のための
基礎調査報告書 目次

序	本調査の概要	序-1
	1 調査の目的	序-1
	2 調査の構成	-2
I	社会経済状況の変化と見通し	I-1
	1 人口減少・超高齢社会の到来	I-1
	2 先行き不透明感が強まる国内経済	-2
	3 地域のつながりの重要性の高まり	-3
	4 深刻化する地球環境問題	-4
	5 全国的にさらに厳しさを増す財政運営	-5
II	全市的な現状と課題	II-1
	1 位置及び地勢	II-1
	2 市の沿革	II-3
	3 人口等	II-4
	(1) 人口・世帯数	-4
	(2) 年齢別人口	-8
	(3) 人口動態	-11
	4 土地利用等	II-12
	(1) 地目別土地面積	-12
	(2) 都市計画の状況	-14
	(3) 地価	-16
	(4) オフィスビルの平均募集賃料及び空室率	-18
	(5) 新設住宅着工戸数	-19
	(6) 住宅の建て方別比率	-20
	5 行財政	II-21
	(1) 歳入	-21
	(2) 歳出	-24
	(3) 主要財政指標	-29
	(4) 定員管理	-31
	(5) 公共施設	-32

1	環境・アメニティ	Ⅲ-1
(1)	地球環境保全	-1
(2)	水と緑	-10
(3)	景観	-13
2	健康・福祉	Ⅲ-15
(1)	保健福祉体制	-15
(2)	子育て支援	-18
(3)	高齢者福祉	-22
(4)	障害者福祉	-25
(5)	健康・医療	-27
(6)	食品衛生	-35
3	教育・文化・スポーツ	Ⅲ-37
(1)	学校教育	-37
(2)	生涯学習等	-43
(3)	スポーツ・レクリエーション	-48
(4)	歴史・文化	-52
4	都市基盤・交通	Ⅲ-54
(1)	市街地整備	-54
(2)	道路・交通	-56
(3)	公園・緑地	-63
(4)	情報化	-67
5	産業・経済	Ⅲ-70
(1)	産業構造	-70
(2)	新しい産業の育成	-77
(3)	生活関連産業の振興	-80
(4)	産業活動の活性化の環境づくり（雇用等）	-90
6	安全・生活基盤	Ⅲ-94
(1)	都市防災	-94
(2)	事故や犯罪の防止	-98
(3)	生活基盤	-101
7	交流・コミュニティ	Ⅲ-107
(1)	世界に開かれた都市づくり	-107
(2)	男女共同参画	-110
(3)	地域コミュニティ	-115

1 将来人口の推計 -----	IV-1
(1) 推計方法の概要-----	-1
(2) 将来人口の推計結果-----	-3
(3) 市内10区別の将来推計人口-----	-9
2 将来世帯数の推計 -----	IV-19
(1) 推計方法の概要-----	-19
(2) 将来世帯数の推計結果-----	-22

序 本調査の概要

1 調査の目的

総合振興計画は、長期的な展望に基づいて、さいたま市の都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

現行の総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン¹」は、本市の将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的、体系的に示す「基本計画」、さらに、基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。

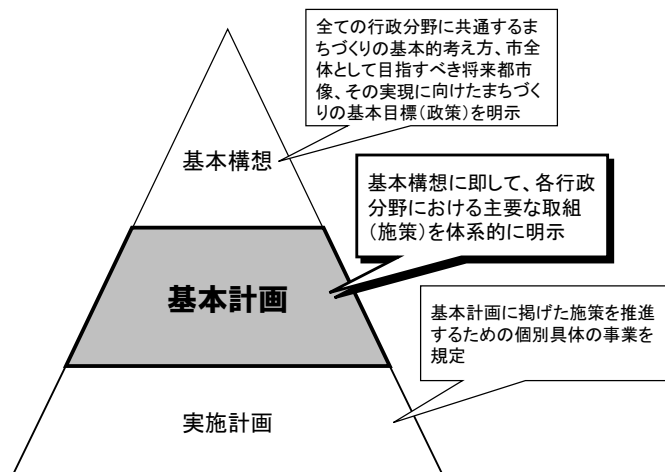


図-1 現行の総合振興計画の階層

これまで本市では、「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」に基づき、基本構想に掲げた将来都市像「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」及び「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の実現に向けたまちづくりを積極的に推し進めてきました。

しかし、現行の基本計画策定後から今日に至るまで、市政を取り巻く社会経済状況は、世界にも類を見ないスピードで進行する少子高齢化、他国の経済変動が地域社会にも多大な影響を及ぼす経済のグローバル化、人為的な行為が原因とされる地球環境問題の顕在化、国・地方を問わず深刻さを増す危機的な財政状況、さらに、東日本大震災の発生等、私たちがかつて経験したことのないような厳しい時代に直面しています。

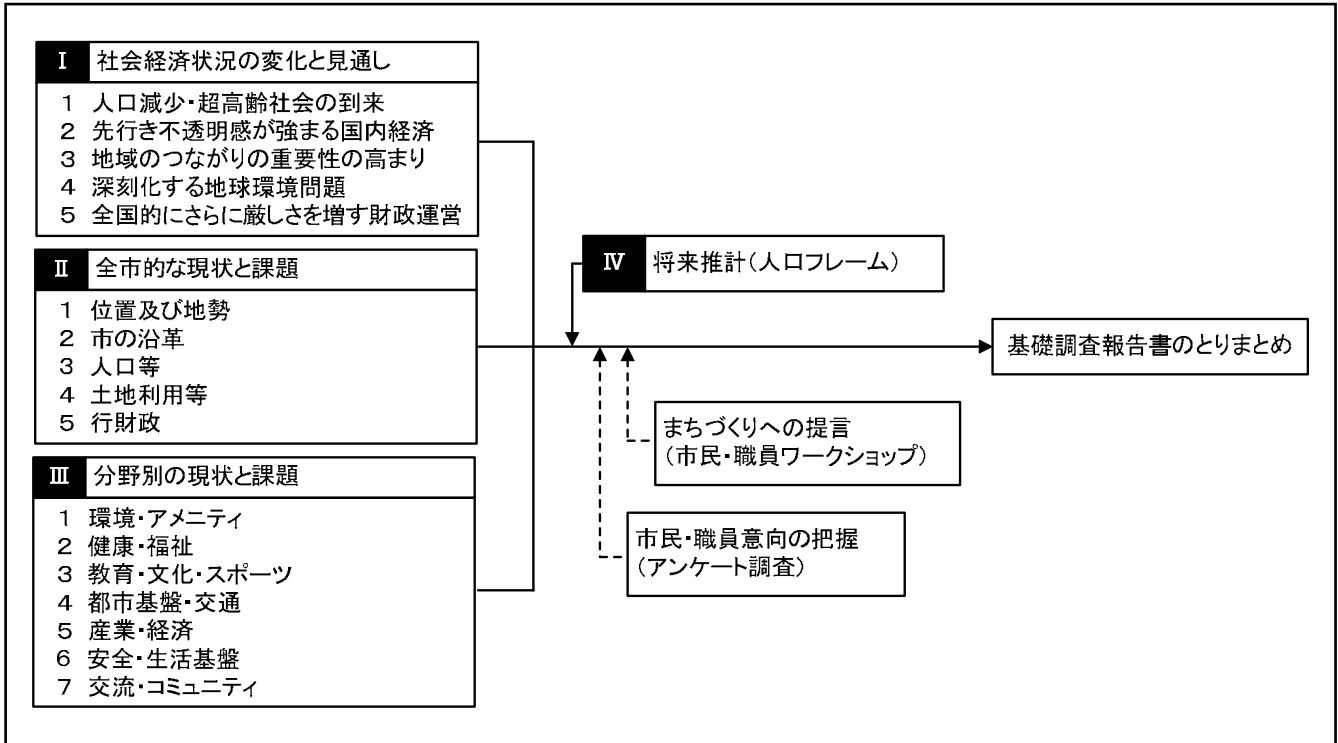
このたび、本市では、このような厳しい現実を受け止めながら、選択と集中のもと、社会経済状況の変化に即応したより一層戦略的な市政運営を展開すべく、平成24年度から2ヶ年をかけて、平成26年度を開始年度とする次期基本計画の策定に着手することとしました。

本調査は、これに先立ち、各種統計指標などを活用しながら、本市の強み・弱みや特徴をできる限り客観的に抽出した上で、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、全市的及び分野別に、今後どのようなことに重点を置き、まちづくりを推進すべきかを明らかにし、次年度以降、論点を明確にした中で効率的に検討を進めていくことを狙いに実施するものです。

¹ 「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」では、基本構想の目標年次を平成32年度、基本計画の計画期間を平成16年度～25年度としています。

2 調査の構成

本調査の構成は、次図に示す通りです。このうち、「市民・職員意向の把握（アンケート調査）」及び「まちづくりへの提言（市民・職員ワークショップ）」は、市民と職員のそれぞれの視点から、本市の強み・弱みや特徴、今後のまちづくりに向けた意見・要望やアイデアを把握するため、今年度、本調査とは別途実施しています。



図－2 調査の構成

<調査の概要>

I 社会経済状況の変化と見通し

各省庁が毎年度、政治経済社会の実態を国民に周知することを目的に、自らが所管する行政分野の現状や今後の課題等をまとめた「白書」などの既存資料を参考としつつ、今後のまちづくりのあり方を検討する上で、本市が特に念頭に置くべきマクロ的な社会経済状況の変化や今後の見通しを洗い出すとともに、これらを踏まえた重点課題を明らかにしています。

II 全市的な現状と課題

今後のまちづくりのあり方を検討するための基本的な前提の1つとして、「人口」、「土地利用」、「行財政」などに関する各種統計指標の推移、他都市との相対的な水準比較などに基づき、本市の強み・弱みや特徴を洗い出し、強みの強化・弱みの改善に向けた全市的な重点課題を明らかにしています。

Ⅲ 分野別の現状と課題

現行の総合振興計画基本計画に位置付けられている「環境・アメニティ」～「交流・コミュニティ」まで、7つの主要な行政分野別に各種統計指標の推移、他都市との相対的な水準比較などに基づき、本市の強み・弱みや特徴を洗い出すとともに、適宜、当該分野に関わる国・埼玉県及び本市の近年の取組動向などを交えながら、強みの強化・弱みの改善に向けた各分野の主要課題を明らかにしています。

Ⅳ 将来推計

今後のまちづくりのあり方を検討するための最も基本的な前提として、平成22年10月1日現在の国勢調査人口・世帯数に基づき、男女別・5歳階級別・10区別の将来人口及び世帯数フレームの推計を行っています。

